

名古屋北部民商ニュース

発行：2021年9月6日(月) No.439

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8111
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

秋の運動「707 (セブンオーセブン) 作戦」スタート！！

婦人部も秋の運動で顕彰制度「署名も、拡大も頑張るよ～」



8月28日(土)13時30分から、婦人部役員会を開き、6人が参加。署名や、仲間増やし、商工新聞拡大に、どう取り組むか、話し合いました。初めに、インボイス制度について学ぶため、全商連のアニメーションを鑑賞。なぜ、インボイス署名が進まないのか、話し合ったところ「2年後の実施なので先のこととってしまう」「自分や、主婦のともだちには関係ない」「説明しようと思っても、むずかしくてほかの人に訴えられない」などの意見が。「支部で学習会があるけど、建設業の奥さんたちにも来てもらいたい」「夜だと、女性は出席しにくいよね」など話し合い、婦人部として学習会を行うことに。その前に、チラシを作って該当しそうな業種の婦人部員にはダイレクトメールを送ってお誘いをしようとして話しあいました。また、安齋さんが紹介した、沖縄居酒屋経営の女性が先日入会し、民商の顕彰金が、婦人部長から手渡されました。他の役員から「普段、どうやって声をかけているの？」と聞かれ、「いつも行く美容院の隣に沖縄居酒屋があったので、宣伝紙を渡して会話をするようになり、そのうち私の店にも来てくれて、親しくなったのよ」「民商は何でも相談できて、心強いよ！と彼女の友達も民商に誘っているんだけどね」と安齋さん。署名については、婦人部独自の顕彰制度を設けることに。「インボイス中止を求める請願署名」を30人分で千円、50人分で2千円です。「よし、がんばって集めよう」「署名用紙ちょうだい」、と元気に会議を終了。民商の秋の運動707作戦(7つの支部が7部の商工新聞拡大)にも婦人部として協力します。

協力金申請書記入説明会、「あいスタ」について議論噴出！

8月27日(金)13時から、7月12日から8月7日までの「感染防止対策協力金」申請書の記入と「あいスタ認証制度」の説明会を行い、11人が参加。申請書については、前回の控を見ながら、ほとんどの方がスムーズに記入。その後、あいスタ申請について、「県は、10月ころをめどに、現在の『安心・安全宣言施設』から『あいスタ認証制度』に移行し、協力金の申請には、『あいスタ』認証が必要と言っている。愛商連として、あいスタ認証の有無で、不利益をこうむることのないよう、交渉中」と説明。参加者のなかで、いち早く申請し、先日「あいスタ認証ステッカー」を取得したスナックの女性が「2週間くらい前に、中年の男女2人の担当者が来店し、チェックしていった。私は、トイレの中の貼り紙や、CO2センサーなど完備しているので、もっとちゃんと見てほしかった。あ～、キレイにしていますね、とか簡単なことしか言わなかった。届いたステッカーを見たら、ひとつも☆がなくてがっかり」と発言。ほかの民商のラーメン屋さんが、カウンターの席と後ろの壁の間が狭く、距離が1メートル以上とれないからと不許可になった話をすると、「私の店も狭いから、申請しても無理じゃない？」「それなら普通に店をやりたいわ」とざわざわ。「感染を防止しないといけない。あいスタ申請できないからといって店を開けてもいけないと思う」と様々な意見が噴出。「あいスタ」をどうするか、考え中の方も、コールセンターに電話して、申請書を取り寄せることにしました。



月次支援金の締切りについて

月ごとに、申請締め切りが違いますので、申請を予定している方は、ご注意ください

7月分 2021年8月1日から9月30日 8月分 2021年9月1日から10月31日

9月分 2021年10月1日から11月30日 *一時支援金、月次支援金の給付実績のない場合、事前確認が必要